

条件付き一般競争入札（事後審査方式）の公告

公 告 日	令和2年8月19日	
工事番号	下第66号	
工 種	舗装	
工 事 名	小矢部市特定環境保全公共下水道 下後亟地区舗装本復旧工事	
施工場所	小矢部市 下後亟 地内	
工事完成期限	令和2年11月30日	
工事概要	施工延長 L=342.7m 表層工（密粒度AC20FA・t=5cm）A=1,365m ² 区画線工 一式	
予定価格	8,755,000 円(消費税及び地方消費税相当額を除く)	
低入札調査基準価格	設定有り 当該基準価格を下回る入札が行われた場合は、落札者の決定を保留し、 後日、入札参加者に結果を通知する。	
入札参加資格	本店、支店又は営業者の所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・小矢部市内に主たる営業所を有する者 ・準市内業者に認定された者
	等級又は総合評価値	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31・令和2年度小矢部市建設工事入札参加資格者名簿の舗装工事に登録されている者
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・小矢部市条件付き一般競争入札実施要領第3条
入札方法	期間入札	
入札書の提出方法	持参又は郵送	
入札書の提出期間	令和2年8月24日 から 令和2年8月31日 まで 持参の場合の受付時間は市役所開庁日の8時30分～17時15分 郵送の場合は、期日内に指定郵便局必着	
入札書の提出先	総務部財政課	
開札日時	令和2年9月2日 9時24分	
開札場所	小矢部市役所 講堂（4階）	
入札保証金	免除	
契約保証金	納付必要（請負代金額が500万円以上の場合）	
積算内訳書	要（入札時に、入札書と同封して提出）	
入札の無効	小矢部市期間入札実施要領第7条による	
設計図書の配布	小矢部市ホームページ「事業者向け」—「入札案内・資格申請」に掲載する設計図書を、ダウンロードにより取得する。	
設計図書に対する質問期間	令和2年8月26日	
質問に対する回答期限	令和2年8月28日	

工種	舗装	工事番号	下第 66 号	設計年月日	令和2年7月
工事箇所	小矢部市 下後亟 地内				

令和 2 年度

小矢部市特定環境保全公共下水道

下後亟地区舗装本復旧工事

小 矢 部 市

建設リサイクル法対象工事

請負金額		工期	令和2年 9月 3日 令和2年11月30日
------	--	----	--------------------------

< 理由 >

< 概要 >

- | | |
|----------|------------------------|
| ○延 長 | 3 4 2 . 7 m |
| ○表 層 工 | 1 3 6 5 m ² |
| ○区 画 線 工 | 1 式 |

特記仕様書

工事名：小矢部市特定環境保全公共下水道 下後亟地区舗装本復旧工事

(一般関係)

第1条 一般

この特記仕様書は、「土木工事共通仕様書(富山県土木部)令和元年10月改定」第1編共通編1-1-1-2の第6項に基づき、当該工事に必要な事項について定めるものとする。

本工事の施工にあたっては、特記仕様書及び共通仕様書の他、これに付随する関係基準図書等に基づいて適正に施工すること。

第2条 安全教育・訓練の実施

1 労働安全衛生法等に基づき日々の安全教育のほか、すべての作業員を対象に、工事現場に即した安全教育・訓練等を、「安全教育・訓練等の実施要領」により、月当たり半日以上の頻度で実施するものとする。

2 実施項目について「土木工事共通仕様書」第1-1-5条施工計画書の記載事項として「(4)安全管理」に含め、「安全教育・訓練の実施要領」の様式-1により工事の内容に

即した安全・訓練等の具体的な計画を作成し、監督職員に提出するものとする。

3 安全・訓練等の実施については、「安全教育・訓練等の実施要領」の様式-2により安全教育・訓練等の実施毎に記録写真等を撮影し、監督員及び検査員の請求があった場合は直ちに提示しなければならない。

第3条 工事実施前の措置及び事前事後調査

1 既存構造物に接近するとき、又は、撤去する場合には、関係者立会のうえ、現況に写真撮影、測量等の記録をした後、工事施工を行う。

2 請負者は、あらかじめ沿道(周辺も含む)構造物等について事前調査を行い、善良な管理義務を怠ったことにより、物件に被害が認められた場合は、請負者が責任を持って処理するものとする。

第4条 測量

1 請負者は、契約後指定の基準点に基づきすみやかに必要な測量を行うこと。

2 仮B.Mは、位置高さの変動のないよう、適切な保護をすること。

3 構造物が設計図書どおり築造できない場合や、設計図書等に記載のないものについては、監督員と協議すること。

第5条 地場産品の優先使用

本工事に使用する資材等は、品質が水準以上であり、かつ価格が適正である場合には県内地産品を優先使用するものとする。

第6条 アスファルト混合物

1 請負者は、本工事のアスファルト混合物は再生材入りアスファルト混合物を使用するものとする。

- 2 請負者は、上記により難いときは監督員と協議して再生材の混入しないアスファルト混合物（バージン材）を使用してもよい。

第7条 コンクリート配合（使用の場合）

使用目的別の配合緒元は次表のとおりとする。

番号	呼び強度 (N/mm ²)	スランプ [°] (cm)	粗骨材の 最大寸法(mm)	W/C (%)	C (kg/mm ³)	セメントの種類	使用目的
1							

高炉セメントを使用したコンクリートは初期養生に留意する。

第8条 コンクリートの水セメント比

コンクリートの水セメント比は第7条コンクリート配合を遵守すること。指定した呼び強度に対して、セメント比が確保できない場合は、上位規格を用いるものとする。

第9条 下請け関係の適正化

本工事を下請けに付す場合は、「建設工事の下請関係の適正化に関する留意事項（共通仕様書）」を遵守すること。

平成25年度より、施工体制の明確化、契約約款との整合のため、建設工事における下請負契約は、契約金額にかかわらず下請負届を書面で届出するものとする。

また、平成27年度より、下請企業と建設労働者との関係を正しく認識するため、施工体制台帳、再下請通知書・作業員名簿を下請負届に添付して届出するものとする。

第10条 産業廃棄物の適正処分

本工事から発生する産業廃棄物の処分は、その費用も含め元請業者自らの責任において適正に処理しなければならない。

第11条 低入札となった場合における技術者の増員等

1. 工事に係る入札の結果、調査基準価格に満たない価格をもつと入札した業者が請負者となった場合における技術者の配置については、次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定めるものとする。

（1）建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられる工事の場合

専任配置が義務付けられている技術者とは別に、同法の規定により監理技術者の配置が義務付けられる工事にあっては監理技術者の資格を有する者を、それ以外の工事にあっては主任技術者になり得る資格を有する者を1人、専任にて配置するものとする。この場合において、これらの工事に配置する技術者は、請負者と3ヶ月以上の雇用関係がある者に限る。

（2）建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられていない工事の場合

同法の規定により配置が義務付けられている技術者を専任にて配置するものとする。

(工程関係)

第12条 工程関係

- 工事により通行止めとなる場合、出入りに支障が出る関係者へ工事期間等の説明と協議を行い、要望があった場合は出来る限り対応すること。

第13条 公害防止

土砂の搬出等による公道等の路面汚損防止のため、路面が汚れた場合は、直ちに路面清掃を行うものとする。

(安全対策関係)

第14条 事故報告及び応急措置

- 請負者は、工事中事故があったときは、直ちに所定の措置を講ずるとともに、監督員に通報し、事故発生の原因、経過、事故による被害内容及び今後の対策を講じた事故報告書を提出すること。
- 請負者は、施工管理上の落ち度により第三者にあたえた被害について、請負者の負担により、措置を講ずるとともに、その内容を監督員に報告すること。

第15条 安全対策

- 請負者は、工事期間中、安全管理要員等を配置し、工事区域内全般の巡視、点検、連絡調整等を行い安全確保に努めなければならない。

交通誘導員の有無	配置人数		時間帯	期間	備考
有	A 0人	B 2人	8:00~17:00	7日	

※ 交通誘導員の算定には「土木工事標準積算基準書（共通編）富山県土木部」【第I編第12章その他】における「作業日当たり標準作業量」に基づき定めたものであり、「作業日当たり標準作業量」に満たない場合における交通誘導員の変更は認めない。

但し、明示した条件に変更が生じた場合は変更理由を明確にし、変更の協議を行うものとする。

【条件変更例】

- 工事区間、箇所、工期及び設計数量が変更になった場合。
- 工事中止命令等により、臨時の措置が必要となった場合。
- 地元打合せ、警察協議等で条件を付された場合。
- 施工方法による大幅な変更があった場合。

- 請負者は、機械器具、不要土砂等を交通及び保安上の障害とならないように使用のつど整備し、又は、現場外へ搬出し、工事現場内は常に整頓しておくこと。
- 市道部において路盤で交通解放する場合は、舗装完了まで常に点検し補足材にて補修すること。
- 国道及び県道においては路盤のまま交通解放は行わないこと。舗装仮復旧後の交通解放を厳守のこと。

(工事用道路関係)

第 16 条 工事用道路関係

- 運搬路に使用する道路は破損防止のために出来る限り養生等を行うこと。舗装等の補修が必要になった場合は監督員と協議し、補修しなければならない。

(建設発生土・建設副産物関係)

第 17 条 建設発生土

建設発生土については、一部埋戻しに流用するものとし、その他は片道運搬距離 5.0km の小矢部市名畠地内の公共残土仮置場へ搬出するものとする。

搬出先は積算上の明示条件であり、請負者の明示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、施設の受入れが困難な場合等、請負者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

第 18 条 建設副産物（建設リサイクル法の対象の工事）

- 本工事は建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（以下、建設リサイクル法という）の対象建設工事であり、特定建設資材について分別解体等及び再資源化等を実施するものとする。
- 請負者は、建設リサイクル法 12 条に基づき、施工計画書に以下の内容を明記し、監督員へ説明するものとする。
 - 解体工事である場合は、解体する建築物等の構造
 - 新築工事等である場合は、使用する特定資材の種類
 - 工事着手時期及び工程の概要
 - 分別解体の概要
 - 解体工事である場合は、解体する建築物等に建設資材の量の見込み
- 本工事における特定資材の再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書に定める事項は契約締結時に発注者と請負者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。

ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。

1) 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体の方法
			(解体工事のみ)
①仮設	仮設工事	□有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
②土工	土工事	■有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
③基礎	基礎工事	□有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
④本体構造	本体構造の工事	□有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
⑤本体付属品	本体付属品の工事	□有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
⑥その他 舗装構造物撤去	その他の工事	■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

2) 再資源化等をする特定建設資材廃棄物の種類及び処理量

特定建設資材廃棄物の種類	処理量
コンクリート塊	—
アスファルト塊	66m ³
建設発生木材	—

コンクリート塊は、径30cm程度に破碎するものとする。

- 4 請負者は、特定建設資材の分別解体・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面にて記載し、監督員に報告する。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン（富山県土木部）」（平成14年6月）に定めた様式1、「再生資源利用計画書（実施書）」及び様式2〔再生資源路用促進計画書（実施書）〕を兼ねるものとする。

- ・再資源化が完了した年月日
- ・再資源化をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化に要した費用

- 5 請負者は、再資源化施設において適正に処分されていることが確認できる書類（マニュフェスト等）を保管しておくこと。監督員からの請求があれば速やかにその写しを提示するものとする。運搬、処理を委託する場合は、産業廃棄物処理業者との委託契約書を監督員に提示するものとする。

第19条 再生材の利用

次表の基礎碎石には再生碎石を使用するものとする。品質については、下表の資材は、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別暫定品質基準（案）」に基づくものとする。なお、再生碎石の入手が困難な場合は、監督員と協議のうえ碎石（新材）に変更できるものとする。

工種	品種	使用箇所

(工事支障物件等)

第20条 工事用支障物件

- 1 工事中障害物件が発見された場合、監督員に報告し、管理者と監督者と三者で協議し、移設、切回し、又は、防護を行うこと。
- 2 監督員への報告、関係機関への連絡及び立ち会いを怠り、障害物件を処理したときに生じた損害については全て請負者の負担とする。

(施工関係)

第21条 工事現場における表示施設（工事看板）

- 1 平成24年6月6日付けの「工事現場における標示施設等の設置基準（案）」の運用について（上下水道課長通知）に基づくこと。
- 2 看板配置図、保安施設図、歩道迂回路図は交通安全計画に記載すること。なお、現地設置後、発注者側より追加及び是正指示があった場合は、速やかに対応すること。

第 22 条 舗装切断作業時に発生する排水の処理

舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収し、適正に処理すること。当該排水の処理に関し、排水量に変更が生じた場合、受注者は排水量等を取りまとめの上、監督員と協議を行い契約変更の対象とする。

(その他)

第 23 条 その他

その他、定めがない事項について疑義が生じた場合は、その都度監督員と協議するものとする。

提出書類について（補足事項）

○通行制限

- ・市道においては請負者自ら小矢部市建設課へ申請のこと。
- ・国・県道においては上下水道課からの申請となるので、位置図、安全施設（看板）配置図、交通規制図、安全対策を 6 部提出のこと。
(交通規制図は、各々の現場と整合したものとし、バリケード、交通誘導員、工事用信号機停止看板、保安等、チューブライトを明記すること。)

○工事材料使用願

- ・製品ごとの日付、あて先は記入のうえ提出すること。

○施工計画書

- ・記入項目は共通仕様書 1-1-5 条を参照。
出来形管理、品質管理は必要測定項目を挙げること。
(富山県土木工事施工管理基準に準じる。)
本工事に携わる作業主任者（有資格者）を明記すること。
- ・監督員と打合せの上、段階確認計画を記入のこと。
舗装コアの確認は段階確認で行い、直ちに埋めること。
- ・施工計画書の記載内容に重要な変更が生じた場合はその都度該当工事に着手する前に変更施工計画書を提出のこと。
- ・請負代金 200 万円未満の場合、施工計画書は提出不要。ただし監督員から請求があった場合は速やかに提示のこと。
- ・請負代金 1000 万円未満の場合は施工計画書の項目（1～6 及び 13、14）を省略できる。ただし監督員から請求があった場合は速やかに提示のこと。

○打合せ簿（その都度）

- ・設計図面と異なる場合の協議は、平面・縦断図・横断図に赤書きし、その他写真・資料等を添付してわかりやすくすること。

○完成時の提出書類

- ・平成 18 年 3 月 22 日付小検第 12 号「工事請負完成検査及び業務委託完了検査の必要書類について」を参照
- ・出来形管理図について
施工延長（全体、管種、口径別）、管布設延長（管種、口径別）、マンホール設置個数（規格別）、公共樹設置個数の総括表を記載のこと。

公共樹及び取付管出来形管理図には、支管設置位置（上流マンホール芯からの延長）、取付管布設延長（水平、築造延長）を記載のこと。

- ・カメラ調査報告書
- ・公共樹設置確認書

※管理図はA4, 3サイズとする。

小矢部市下水道工事現場写真撮影基準

工種区分	撮影事項	撮影頻度	撮影要領（内容・留意事項）
全景	工事着手前	施工前後に路線ごと	<ul style="list-style-type: none"> ・施工前後を同一箇所で同一方向から比較できること。 ・起終点（各マンホール芯）にはポール等を立てるなど明示する。 ・管路施設においては路線ごと。 ・終点が明白でない場合は、終点側からも撮影する。
	工事竣工時		
試験堀り その他	試験堀り状況	箇所ごと	<ul style="list-style-type: none"> ・試掘地先、種類、深度、管種、管径等を黒板に明示する。
	家屋調査	主要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・工事影響範囲に入ると推定される家屋その他工作物の事前・事後調査写真で対比できること。
舗装取り壊し	舗装切断 舗装取り壊し	舗装種別または1路線1箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・カッター作業、舗装取り壊し状況、幅、厚さがわかること。
掘削	掘削状況	マンホール間で1枚以上	<ul style="list-style-type: none"> ・作業員、使用掘削機等の状況が同時に確認できること。
埋戻し	埋戻し状況 転圧状況	マンホール間で1枚以上	<ul style="list-style-type: none"> ・層厚及び転圧状況が確認できること。 ・転圧完了状況の全景を撮影する。 ・路床、路体また材料ごとに1枚程度の撮影とする。
残土処理	搬入前	主要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・土場が搬入前で全景が把握できること。
	運搬作業	主要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・運搬機種積込機種の状況が確認できること。
	搬入後	主要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・土場が搬入後で全景が搬入前と対比できること。 ・必要に応じて土量が確認できようすること。
廃材処理 (As, Co)	運搬作業	主要な箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・運搬機種積込機種の状況が確認できること。
基礎工	基礎状況	マンホール間で1枚以上	<ul style="list-style-type: none"> ・人力の転圧状況・基礎材の投入方法が確認できること。
	基礎寸法	マンホール間で1枚以上	<ul style="list-style-type: none"> ・深さ、幅寸法を確認できること。
布設工	布設状況 布設完了	マンホール間で原則3箇所程度	<ul style="list-style-type: none"> ・一連番号をペイントし布設状況が確認できること。（排水方向を管に「矢印」で記入） ・布設完了後の全景写真も撮影すること。

マンホール設置工	マンホール接続状況	1カ所に1枚以上	・マンホールとの接続状況が確認できること。
	基礎状況 設置状況	1箇所1枚以上	・基礎転圧作業後の厚さ・幅寸法が確認できること。 ・目地シール、可とう継手の設置状況が確認できること。
	副管設置状況	1箇所1枚以上	・配管接続完了及び出来高寸法が確認できること。
汚水桿、取付管設置工	設置状況	1箇所1枚以上	・汚水桿、立管、取付管、継手、曲管、支管等の設置完了状況が確認できること。 ・布設完了後の全景写真も撮影すること。
路盤工	施工状況	マンホール間で1枚以上	・各路盤厚さ、幅寸法及び転圧状況が確認できること。 ・転圧完了後の全景を撮影すること。
舗装工	施工状況	マンホール間で1枚以上	・舗装厚さ、幅寸法及び舗設、転圧、乳剤散布状況が確認できること。
仮設工	土留材寸法	1箇所1枚以上	・使用材料の寸法。
	土留設置撤去状況	1箇所1枚以上	・機械、人員配置がわかること。
	水替状況	主要な箇所	・ポンプの口径・台数・釜場を確認できること。
	排水状況	主要な箇所	・沈殿槽、排水先が確認できること。
	工事標識	主要な箇所	・各種標識類設置状況・保安設備・交通規制実施状況がわかること。
	安全施設 夜間照明	1路線1枚以上	・休日、夜間の保安状況も確認できること。
	現場事務所、便所	1箇所1枚以上	・設置状況がわかること。

◎ 注意事項

- 撮影の目的を理解し、目的に合った写真を撮影すること。また、遠景・近景を取り入れ背景、構図や撮影方法を工夫すること。
- そもそも下水道工事であり、下水道施設（本管、取付管、マンホール等）の撮影に重点を置くものとする。特に不可視部で、不明水浸入等の原因となりやすい接続部については部分写真等で細部がわかる撮影を心がける。
- 土工事等（掘削、埋戻し、舗装等）について、施工管理や出来高管理を基準通りに行なうことは当然であるが、いたずらに写真の枚数を増やす必要はない。
- 不可視部の出来形が写真で明確に判断できるように撮影すること。

材料数量計算書

工事区分 路線（レベル1） 工種（レベル2） 種別（レベル3） 細別（レベル4）	規格	算式	当初数量	変更数量	単位	備考
I 道路改良						
II 舗装工			1		式	
III 構造物撤去工			1		式	
	舗装版切斷 t=15cm以下	$342.7 + 4.3 + 3.05 + 3.3 \times 2 + 3.3 \times 2$	363		m	
	舗装版取壊 t=15cm以下	$342.7 \times 3.859 + 42.9$	1365		m2	
	殻運搬・処理 アスファルト殻	1365×0.05	68		m3	
	舗装版切斷排水汚泥処理 脱水汚泥		1		式	
IV 舗装打換工			1		式	
	不陸整正 補足材無		1365		m2	
	成形目地材 5mm×50mm		342		m	
	表層 密粒度AC20FA 再生材入 t=5cm		1365		m2	
V 区画線工			1		式	
	溶解式区画線 実線 白色 W=15cm	342.7	342		m	
VI 仮設工						
	交通誘導員 交通誘導員B	8日×2人	16		人	

総括情報表

頁0-0001

事務所	0001 建設課	
設計書名	実施設計書	当初
変更回数	0	
適用単価	1 実施単価	
適用単価地区	07 研波地区	
単価適用年月日	0-02.07.15(0)	
諸経費体系	1 公共	
	当世代	前世代
前払率	40	
諸経費工種	08 輸送	
労務費補正	01 割増なし	
電力区分	01 臨時高圧電力	
施工地区区分	11 一般交通影響有り(2)	
寒冷地区分	01 補正なし	
緊急工事区分	00 通常	
契約保証区分	01 金銭的保証	
現場環境改善費	00 計上しない	
週休2日工事補正	00 計上しない	
消費税率 (%)	10	

小矢部

本工事費内訳表

頁0-0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費				X1000	
舗装				Y1602	
舗装工				Y260202	
舗装準備工				Y36020201	
舗装版切断 アスファルト舗装版	363	m		SP4028 0 A=1, B=1, E=1 施工 第0-0001号表	
舗装版破碎 アスファルト舗装版 障害等 無し	1,365	m ²		SP4027 0 A=1, B=1, C=1, D=4, F=1 施工 第0-0002号表	
敷運搬 舗装版破碎 機械積込(騒音対策不要、舗装版厚15cm以下)	68	m ³		SP2081 0 A=2, B=4, C=1, D=14 施工 第0-0003号表	
舗装切断排水運搬費 2tダンプトラック運搬	1	式		S5099 0 A=1, B=0.05, C=363, E=25, F=1, G=1 施工 第0-0004号表	
処分費等				#0044	

小矢部

本工事費内訳表

頁0-0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
アスファルト廃材処理費	68	m ³		TAK96	0
汚泥処理費（中間）脱水汚泥	0.5	m ³		TOD08	0
不陸整正		式		Y4602020101	
不陸整正 補足材料 無し	1,365	m ²		SP4001	0 A=1 施工 第0-0005号表
アスファルト舗装工				Y36020203	
表層(車道・路肩部)		式		Y4602020304	
成形目地材	342	m		V0001	0 施工 第0-0006号表
表層(車道・路肩部) 1層当たり平均仕上り厚50mm	1,365	m ²		SP4007	0 A=4, B=50, C=1, D=2, E=5, G=1 施工 第0-0007号表
区画線工				Y260211	

小矢部

本工事費内訳表

頁0-0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
区画線工					Y36020601
溶融式区画線		式			Y4602060101
区画線工（溶融式・手動） 実線 15cm	342	m			SS002 0 A=1, B=1, C=1, D=1, E=1, G=1, H=2, I=1, J=1 施工 第0-0008号表
仮設工					Y260207
交通管理工					Y36020725
交通誘導警備員		式			Y4602072501
交通誘導警備員	1	式			S7192 0 A=0, B=2, C=8 施工 第0-0009号表
直接工事費					
共通仮設費 (率分)		式			

小矢部

本工事費内訳表

頁0-0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費					
現場管理費計		式			
工事原価					
一般管理費等					
工事価格					
消費税等相当額					
請負対象工事費					

小矢部

本工事費内訳表

頁0-0006

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
工事価格計					
消費税等相当額計					
請負対象工事費計			式		

小 矢 部

施工内訳表

SP4028

施工 第0-0001号表

頁0-0007

[規格 2]					
[名称] 舗装版切断 [規格 1] アスファルト舗装版 機械構成比 : 6.42% 労務構成比 : 53.37% 材料構成比 : 40.21% 市場単価構成比 : 0.00%					1 m 当り 標準単価 : 547.25
代表機材規格	構成比	単価	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
コンクリートカッタ	4.34%		コンクリートカッタ		M2002
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	18.48%		特殊作業員 東京単価		R2005
土木一般世話役 一般施工	9.59%		土木一般世話役 東京単価		R2008
普通作業員	8.00%		普通作業員 東京単価		R2006
その他(労務)			その他(労務)		ER009
ダイヤモンドブレード 径56cm	37.36%		コンクリートカッタ (ブレード) 東京単価 径22インチ		T3663
ガソリン JIS2号レギュラ	1.93%		ガソリン 東京単価 レギュラー スタンド		T3004
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		EP001
A=1 アスファルト舗装版 E=1 全ての費用			B=1 15cm以下		

小矢部

施工内訳表

頁0-0008

SP4027

施工 第0-0002号表

1 m2 当り

[名称] 舗装版破碎	[規格1] アスファルト舗装版	[規格2] 障害等 無し		
機械構成比 : 10.10%	労務構成比 : 81.87%	材料構成比 : 8.03%	市場単価構成比 : 0.00%	標準単価 : 160.9
代表機 労材 規格	構成比	単価	代表機 労材 規格(東京地区)	単価(東京地区)
バックホウ賃料	10.10%		バックホウ(クローラ型) 東京単価 山積0.45m3(平積0.35m3)	T7275
土木一般世話役 一般施工	29.50%		土木一般世話役 東京単価	R2008
特殊運転手	27.77%		運転手(特殊) 東京単価	R2002
普通作業員	24.60%		普通作業員 東京単価	R2006
軽油 (パトロール)	8.03%		軽油 東京単価 1.2号 パトロール給油	T3002
積算単価			積算単価	EP001
A=1 アスファルト舗装版			B=1 障害等 無し	
C=1 騒音振動対策 不要			D=4 15cm以下	
F=1 積込作業 有り				

小矢部

施工内訳表

SP2081

施工 第0-0003号表

頁0-0009

[名 称] 補装版破碎						1 m3 当り	
[規格 1] 補装版破碎						[規格 2] 機械積込(騒音対策不要、補装版厚15cm以下)	
機械構成比 :	48.90%	労務構成比 :	36.46%	材料構成比 :	14.64%	市場単価構成比 : 0.00%	標準単価 : 2,560.1
代表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	備 考		
ダンプトラック	48.90%		ダンプトラック		M1450		
一般運転手	36.46%		運転手 (一般) 東京単価		R2015		
軽油 (パトロール)	14.64%		軽油 東京単価 1. 2号 パトロール給油		T3002		
積算単価			積算単価		EP001		
A=2 C=1 舗装版破碎 DID区間 無し			B=4 D=14 機械積込(騒音対策不要、舗装版厚15cm以下) 6.5km以下				

小 矢 部

施工内訳表

施工 第0-0004号表

頁0-0010

[名称] 舗装切断排水運搬費 [規格1] 2tダンプトラック運搬					
[規格2]					
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
ダンプトラック運転 (機-22)		日			S1032
単位当り	1	式			
A=1 当初 C=363 舗装版切断延長 l (m) F=1 DID区間なし			B=0.05 E=25 G=1	アスファルト又はコンクリートの切断平均深さ t (m) 片道運搬距離 L (km) 良好	

施工内訳表

SP4001

施工 第0-0005号表

頁0-0011

[名 称] 不陸整正 [規格 1] 補足材料 無し		[規格 2] 機械構成比 : 26.79% 労務構成比 : 66.41% 材料構成比 : 6.80% 市場単価構成比 : 0.00%		標準単価 : 107.82	1 m2 当り	
代表機	労材規格	構成比	単価	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
モータグレーダ		13.21%		モータグレーダ		MHH601
マカダムローラ		10.24%		マカダムローラ		MHH705
タイヤローラ賃料		3.34%		タイヤローラ 東京単価 質量8~20t		T7390
特殊運転手		41.90%		運転手(特殊) 東京単価		R2002
特殊作業員		12.91%		特殊作業員 東京単価		R2005
普通作業員		9.36%		普通作業員 東京単価		R2006
土木一般世話役 一般施工		2.24%		土木一般世話役 東京単価		R2008
軽油 (パトロール)		6.80%		軽油 東京単価 1.2号 パトロール給油		T3002
積算単価				積算単価		EP001
A=1 補足材料 無し						

小矢部

V0001

施工内訳表

施工 第0-0006号表

頁0-0012

100 m 当り

[名 称] 成形目地材
[規格 1]

[規格 2]

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
成形目地材 5mm×50mm	102	m			W0001
プライマー		・			W0001
土木一般世話役 一般施工		人			R2008
普通作業員		人			R2006
雑費	1	式			W0001
合計	100	m			
単位当り	1	m			

小 矢 部

施工内訳表

SP4007

施工 第0-0007号表

頁0-0013

[名 称]	表層(車道・路肩部)				1 m ² 当り
[規格 1]	1層当り平均仕上り厚50mm	[規格 2]			
機械構成比:	1.55%	労務構成比:	9.26%	材料構成比:	89.19% 市場単価構成比: 0.00%
代表 機 労 材 規 格	構成比	単 価	代 表 機 労 材 規 格(東京地区)	単価(東京地区)	標準単価: 1,559 備 考
アスファルトフィニッシャ賃料 〔ホイール型〕舗装幅2.3~6.0m	1.00%		アスファルトフィニッシャ 東京単価 〔ホイール型〕舗装幅2.3~6.0m		T7249
ロードローラ 質量10~12t	0.16%		ロードローラ 東京単価 〔マカダム〕質量10t		T7300
タイヤローラ賃料 普通・排対型(2011年規制)質量13t	0.16%		タイヤローラ 東京単価 質量13t		T7388
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	3.38%		普通作業員 東京単価		R2006
特殊作業員	1.93%		特殊作業員 東京単価		R2005
特殊運転手	1.88%		運転手(特殊) 東京単価		R2002
土木一般世話役 一般施工	0.66%		土木一般世話役 東京単価		R2008
その他(労務)			その他(労務)		ER009
アスファルト合材 再生材入り 密粒度 AC 20FA	81.51%		アスファルト混合物 東京単価 密粒度AS混合物(20) 平均仕上り厚 50mm		T3926
アスファルト乳剤 PK-3	7.15%		アスファルト乳剤 東京単価 PK-3 プライムコート用		T3019

小 矢 部

施工内訳表

SP4007

施工 第0-0007号表

頁0-0014

[名称] 表層(車道・路肩部)				1	m2	当り
[規格1] 1層当り平均仕上り厚50mm						
機械構成比: 1.55%	労務構成比: 9.26%	材料構成比: 89.19%	市場単価構成比: 0.00%		標準単価:	1,559
代表機 労材 規格	構成比	単価	代表機 労材 規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考	
軽油 (パトロール)	0.45%		軽油 東京単価 1.2号 パトロール給油		T3002	
その他(材料)			その他(材料)		EZ009	
積算単価			積算単価		EP001	
A=4 3.0m超 C=1 密粒度アスファルト混合物 E=5 密粒度 AC 20FA			B=50 1層当り平均仕上り厚 (mm) D=2 プライムコート PK-3 G=1 全ての費用			

小矢部

施工内訳表

施工 第0-0008号表

頁0-0015

[名 称] 区画線工 (溶融式・手動)					1000	m 当り
[規格 1] 実線 15cm						
名称・規格など	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考	
区画線設置[溶融式][供用区間] 実線15cm 時間制約無 昼間	1,000.00	m			TL401	
路面標示用塗料 白色 溶融型 JIS K5665 3種1号	570.00	kg			T3704	
ガラスビーズ JISR 3301 1号	25.00	kg			T3691	
プライマー 接着用	25.00	kg			T3692	
軽油 (パトロール)		L			T3002	
諸雑費		%			#01	
合計	1,000	m				
単位当り	1	m				
A=1 全ての費用 C=1 15cm E=1 標準(昼間) H=2 ペイント厚1.5mm J=1 供用区間			B=1 実線 D=1 時間的制約無し G=1 白色 I=1 排水性舗装以外			

小 矢 部

施工内訳表

1 式 当り

[規格2]

[名 称] 交通誘導警備員
[規格 1]

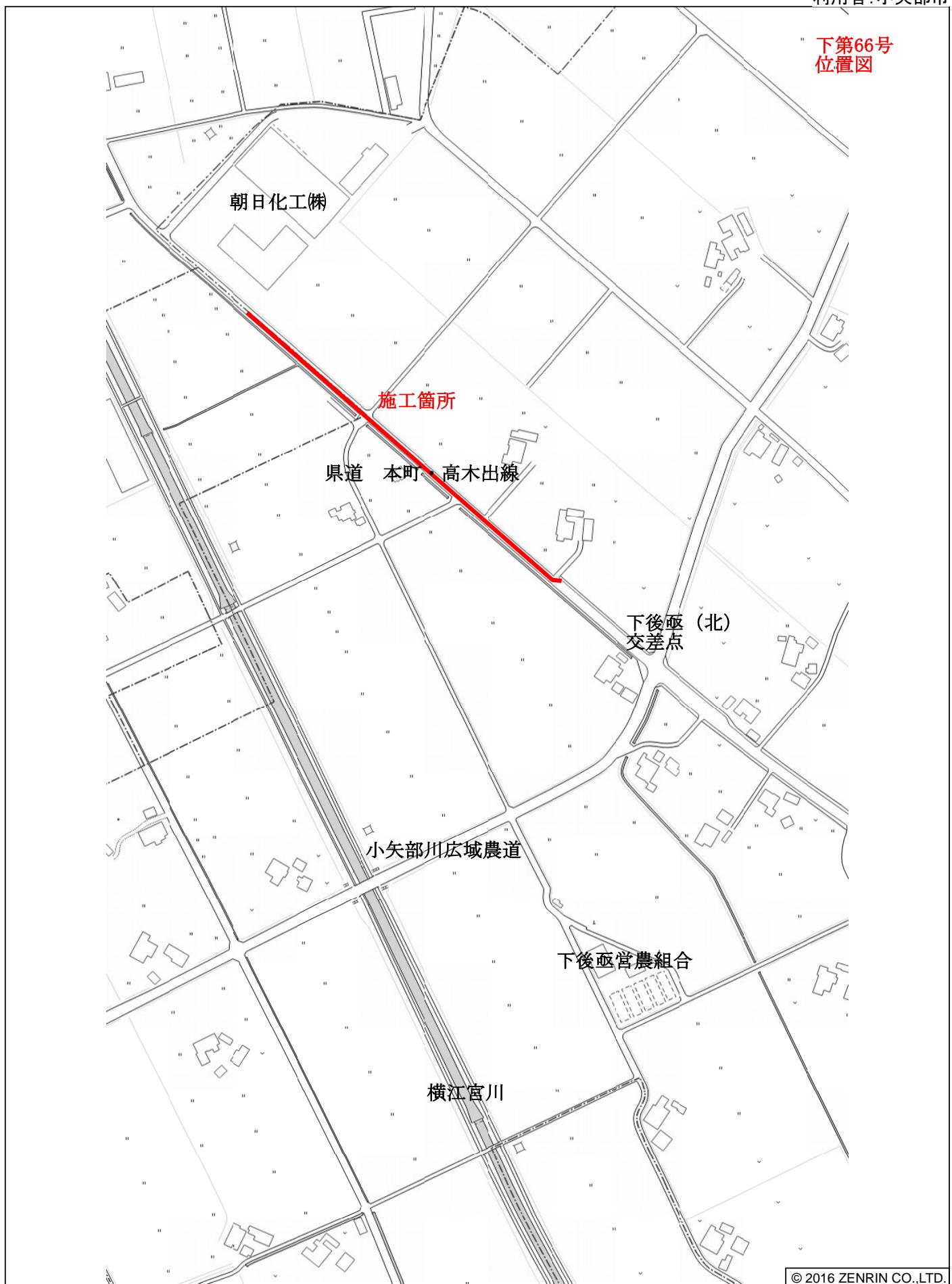
名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
交通誘導警備員B		人			R2053
単位当り	1	式			
A=0 交通誘導警備員A 配置人員(人) C=8 必要日数(日)			B=2 交通誘導警備員B 配置人員(人)		

機 労 材 集 計 表

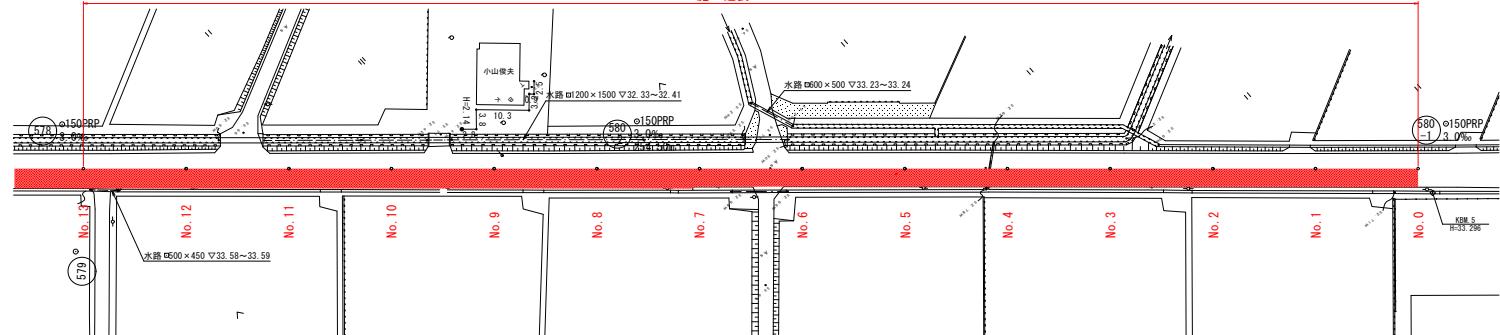
頁0-0017

項目番号	単価コード	集計区分	単価値	数量累計	単価名称	集計区分名称
1	K2541	198			タイヤ損耗費及び修理費	消耗品費
2	M1021	191			ダンプトラック	運搬機械等損料
3	R2006	12			普通作業員	普通作業員
4	R2008	25			土木一般世話役	一般土木世話役
5	R2015	19			一般運転手	一般運転手
6	R2053	37			交通誘導警備員B	その他労務
7	T3002	66			軽油	軽油
8	T3691	61		8.55	ガラスビーズ	区画線材料
9	T3692	61		8.55	プライマー	区画線材料
10	TAK96	189		68	アスファルト廃材処理費	投棄料
11	TL401	200		342	区画線設置[溶融式][供用区間]	
12	TOD08	189		0.5	汚泥処理費（中間）脱水汚泥	投棄料
13	WXXXX	966				

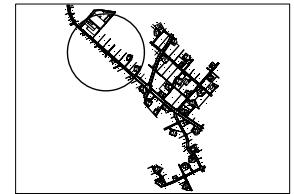
小 矢 部



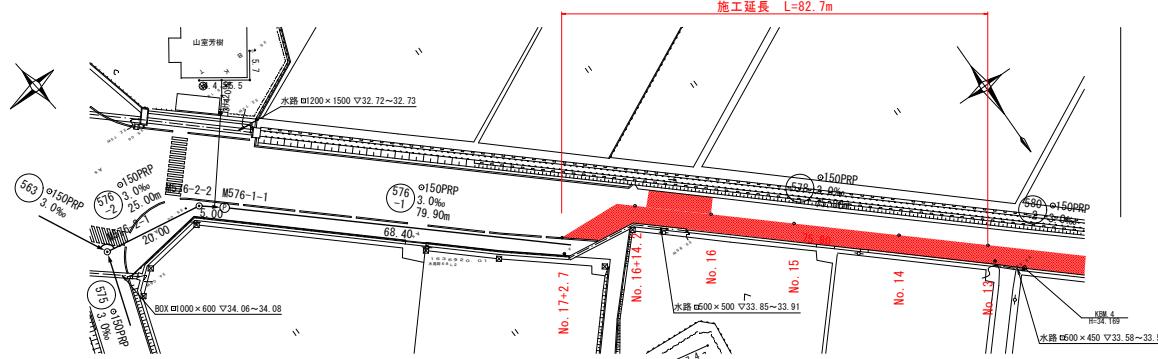
平面図 S=1:500



位置図 S=1:15000



施工延長 L=82.7m



凡 例	
◎	1号マンホール (●既設)
○	2号マンホール (○既設)
◎	マンホールポンプ (■既設)
●	特1号マンホール (◎既設)
○	小口径マンホール (塗記)
⊗	小口径マンホール (レジコン)
←○	副管付
○	小口径塙比例 (標準)
●	小口径塙比例 (底抜)
○—○	計画管渠
○—○	既設管渠
○—○	将来計画管渠
○	枝線路線番号
○	幹線路線番号

樹深の明記ないものは、H=0.80mとする。

舗装工

L=342.7m
W=3.85m (平均)
A=1365.0m²

区画線工

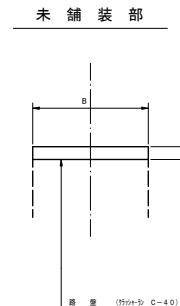
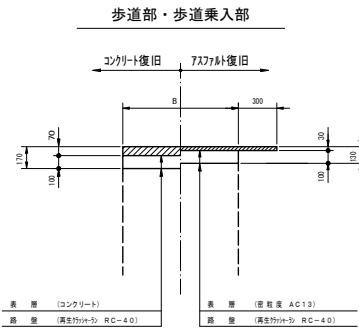
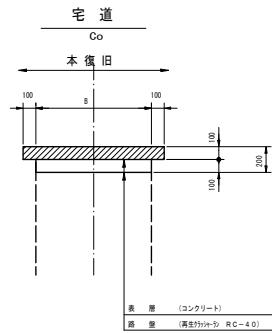
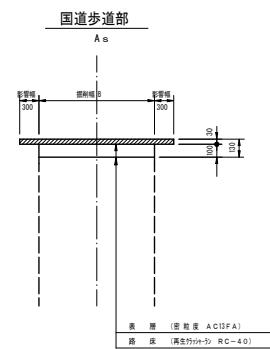
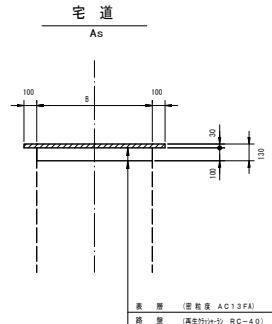
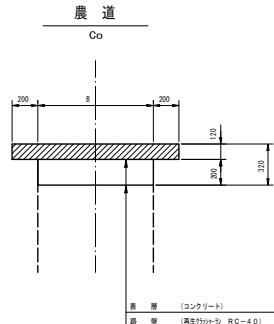
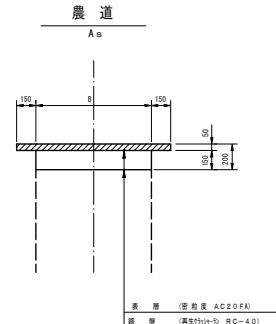
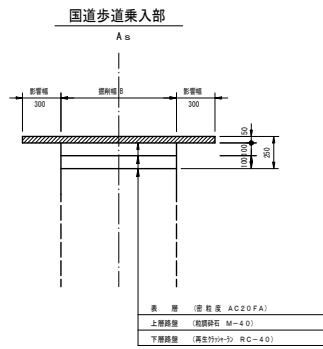
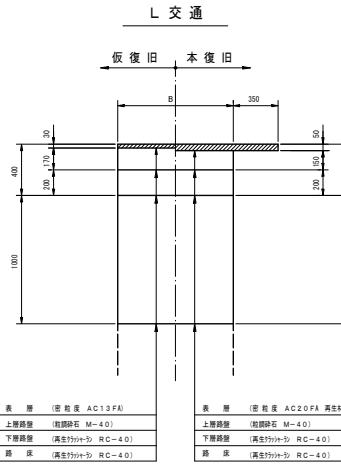
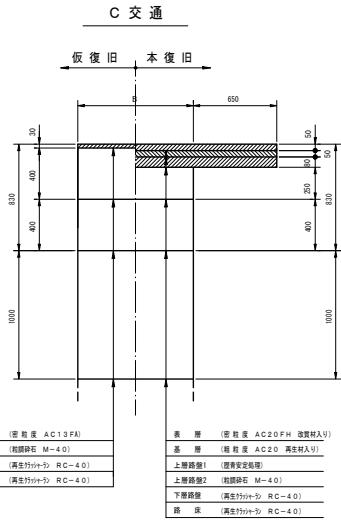
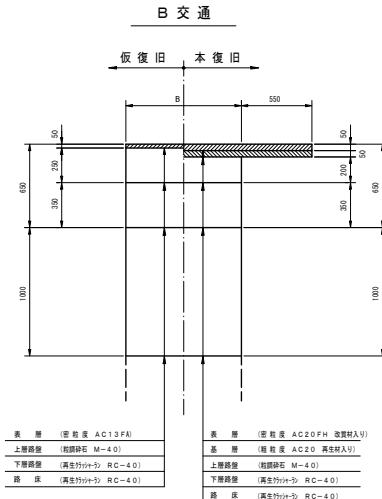
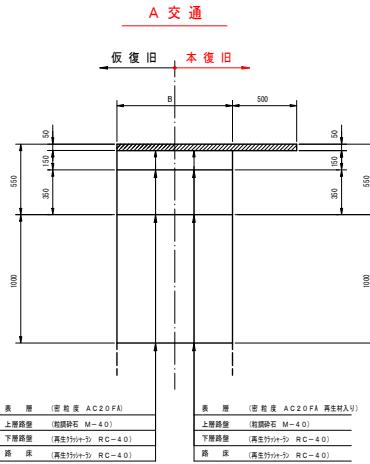
実線 (外側線) L=342.7m

管 記 号 表	
(580)	

工事名	小矢部市特定環境保全公共下水道		
図面名	平面図		
縮尺	S=1:500 V=1:100, H=1:500	図面番号	5 39
作成年月日			
課長	係長	照査	設計
			製図
小矢部市上下水道課			

舗装復旧工断面図

S=1 : 20



工事名	管渠工事		
図面名	舗装復旧工断面図		
縮尺	S=1:20	図面番号	
作成年月日	年	月	日
課長	係長	照査	設計
小矢部市上下水道課			